別紙２

令和３年度第三者評価　改善状況報告書

令和　４年　５月　26日

施設名	健康増進センター	施設所管課	みなと保健所健康推進課健康づくり係
所在地	港区赤坂4-18-13 赤坂コミュニティーぷらざ６階	指定管理者	医療法人財団 百葉の会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 （共同事業体の場合記入）	令和４年３月までの改善状況等 （指定管理者記入欄）	令和４年４月以降の取組予定 （指定管理者記入欄）	所管課確認欄 （施設所管課記入欄）
項目（カテゴリー）等				
新型コロナ禍以前の利用者数より大幅な減少が続く中で、安全を確保するため時間制・定員制・予約制などを導入し、利用者の健康増進の機会の提供に努めています。今後も感染状況に柔軟に対応しながらサービス提供の継続を期待します。	有限会社　ＴＣＰ	令和4年1月から予約制や時間枠をなくし、14時から15時の消毒換気時間のみご利用できない時間を作り、安全に利用できる環境づくりを行いました。	令和4年4月から全ての制限を外し、朝9時半から21時半までの利用を可能としました。 健康度測定についても、土曜日のみから土曜日と水曜日の実施に増やし、ご利用者様の利用を増やせる状況としました。	予約制など制限撤廃後も引き続き安全で安心できる運営に尽力し、従来の利用者水準の回復を目指します。
施設に関する情報は、区および法人のホームページへの掲載などを通じて、幅広く発信しています。一方、子育て世代や若年層の利用を促すために、SNSの積極的な活用や参加しやすいプログラムの開発・提供も望まれます。	有限会社　ＴＣＰ	子育て若年層への取り組みについては、令和3年度中には新たなイベントを作成することはできませんでしたが、令和4年度に向けたイベントの計画を行いました。	令和4年では、ランニングステーションの再開やランニングクリニックの実施、地域に向けた出前講座の再開を計画しています。	施設の役割をより一層果たせるように、若年層の健康づくりへ貢献できる取組みを施設とともに追求します。
日々の業務や打合せ、会議等で個々の職員から挙げられた課題等は、申し送りノートで共有され、適宜個別に解決がなされています。一方、施設全体での話し合いや意思決定の面では課題意識もあり、共通理解を深めていくため、全体職員会議等で意思決定などを行う仕組みを整備していくことが期待されます。	有限会社　ＴＣＰ	全体会議の在り方を検討し、各部署や会議出席者からの疑問や意見が交換できるようにしました。	保健所との意見交換会を再開し、全体会議から出た意見を保健所とも情報共有ができるようにします。	利用者にとって最適な運営を実施するために、施設職員同士及び所管課との情報共有を行う定例会を月1回開催し、課題について指定管理者と協議していきます。